

令和2年度第1回電気専門部会（議事要旨）

- 1 日 時 令和2年9月30日（水） 13時00分～13時57分
- 2 場 所 山口地方合同庁舎1号館 1階共用第一会議室
- 3 出席者 公益代表委員 3名
労働者代表委員 2名
使用者代表委員 2名

4 議 題

- (1) 部会長、部会長代理及び議長の選任について
- (2) 特定最低賃金について
- (3) 金額審議について
- (4) その他

5 議事要旨

- (1) 電気専門部会部会長に井出委員、部会長代理に井川委員が選出された。
- (2) 事務局から、特定最低賃金制度の概要が説明を行った。
- (3) 労働者側からは、現在の電気の山口県の最低賃金は892円であり、同じ金属産業の鉄鋼の966円、輸送の936円との大きな格差が発生している。隣県を見ても福岡県の926円、広島県の895円を下回っており、県内電気産業の持続的な発展に向けた人材確保及び電気産業で働くことの安心感・育成の観点から計画的な改善を求めるとの主張がされた。
- (4) 使用者側からは、新型コロナウイルスの収束の見通しがたっていない。このため、先の見通しが立たず、非常に不安視している中小零細企業が多い。地域別の最低賃金と同様に中小企業の存続、雇用維持を念頭に置いて本専門部会で議論すべきである。
優秀な人材の確保や県外への流出を防ぐためある程度の賃金保障は必要であると考え、中小企業の事業継続をまず第1に考えながら、労使で真摯な議論を行いたいと考えているとの主張がされた。

注) 電気専門部会の正式名称は、「山口地方最低賃金審議会 山口県電子部品・

デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会」である。